

○議長（米澤秋男君） 通告5番、9番工藤清悦君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。9番。

〔9番 工藤清悦君 登壇〕

○9番（工藤清悦君） それでは、一般質問をさせていただきたいと思います。

私からは土づくりセンターのことについてと、それから、かつて事業展開してきましたチャレンジデーについてお伺いをしたいと思います。

議長、これ教育長、今不在なんですけれども、教育委員会にお聞きしてよろしいんですかね。（「よろしいです」の声あり）はい、わかりました。

それでは、初めに土づくりセンターにお伺いを町長にしたいと思います。

町では、地域資源循環による農地、あとはその環境保全、持続可能な農業を目指して土づくりセンターを建設しております。地域農業の活性化に大きな期待が寄せられるとともに、計画に沿った運営ができるのかどうか不安の声もあります。

そこで、三つの点についてお伺いをしたいと思います。

一つは、原材料の確保でありますけれども、畜産農家から原材料を運び込んで堆肥にするわけですけれども、当然水分調整をしなければいけないというようなお話も聞いております。

現在、加美町のもみ殻等、そういった水分調整のための資材、これが土づくりセンターで稼働するにはどうも不足するのではないかというような懸念、またはそういうものを確保するための運賃等のコストが膨大にかかるんじゃないかというようなことで、これが原材料を運び込む畜産農家、または利用する耕種農家にとっても、利用の価格に大きな影響を及ぼすんじゃないかというような心配がされているようですけれども、その点についてひとつお伺いをしたいと思います。

もう一つですけれども、利活用の推進の促進の問題ですけれども、やはりもう幾らいい堆肥をつくっていただいても、それが利用されなければ、これは有効利活用できないわけですけれども、この辺について、どうもこれは一つ目の原材料の確保とつながるわけですけれども、町長もお読みになったかわかりませんが、先般の農業新聞で角田の土づくりセンターのお話も出てまして、どうも経費、畜産農家が経営コストが高騰して、どうも運搬に要するといひますか、運び込む利用賃金まで出せないような状況になっているというようなことも報道されておりましたので、その辺も含めて、いかにつくった堆肥を利活用していただくかと。

私思うんですけれども、できたから使ってみてくださいというような状況じゃなくて、大体こういう堆肥をつくりたいというような思いと申しますか、計画があるんでしょうから、小規

模でも構いませんので、そのサンプルといいますか、そういうものを先行的につくりながら、その耕種農家の方々に使っていただいて、その効果をやはり実践していただくというのも一つのこの利活用の方法に大きな意味を示せるんじゃないかというふうに思いますので、もう一つは、やはりそういった意味で耕種農家の方々が土づくりに対するコストといいますか、そういうものに対して正当な販売価格に反映できるのかどうかというような心配もありますので、これは行政でなくてJAの販売の方にもかかわると思うんですけども、この辺についてのお考えをお伺いをしたいと思います。

それから、運営体制についてですけども、先般の議会で第三セクターで組織を立ち上げさせていただいて、後々はJAによる指定管理制度の中で運営していきたいというようなお考えが示されたわけですけども、どうも行政とJAとそれぞれさまざまな形で協議はなさっているんでしょうけれども、さまざまな出てくる数字を見ても、なかなかお互いが納得したような価格まで下げられないんじゃないかというようなところもどちらも心配されているようですので、その辺の運営体制といいますか、どのようにお考えなのかお伺いをしたいと思います。

2点目のチャレンジデーについてお伺いをしたいと思います。

御存じのとおりチャレンジデー、平成11年から旧中新田町で取り組んできた事業でありまして、旧中新田町時代に5回、それから合併してから4回ほど取り組んできたわけですけども、背景には町長が公約いたしました加美町オリンピックというものがあって、そういうものを加美町の生涯スポーツの振興の核にしていこうというような流れの中で、チャレンジデーというものを中止されたのかどうかというような思いがあるんですけども、今回加美町オリンピックの実施要綱なども見せていただくと、どうも生涯スポーツの推進というもの、またはそのスポーツの生活化、日常化というものにはどうも趣が違うような形で実施されるのではないかなというふうな心配がありますので、ひとつそのチャレンジデーを中止された、またはチャレンジデーでの効果というものを、今後の社会体育の事業展開の中でどういう形で今からの中で精神を受け継いで展開されていくのか、お伺いをしたいと思います。以上です。

○議長（米澤秋男君） 町長。

〔町長 佐藤澄男君 登壇〕

○町長（佐藤澄男君） 工藤議員から御質問をいただきました、土づくりセンターについて最初お答えを申し上げます。

もう既に何度かこの議論を展開してきたところでございますし、その進捗を改めて申し上げるのもどうかと思いますが、今どういう状況かということをまず御報告をさせていただきたい

と思います。

施設規模の関係から、建築確認の認可を得るまでに約6カ月間を要しました。例の耐震補強疑惑ですか、というようなことから、この建可が大変面倒になったということでありましたが、ようやく5月20日に認可・許可を得て急ピッチで工事が進められているところでございます。完成の時期につきましては21年2月ごろを目標としておりまして、3月から試験操業開始して、本格の操業は、当初計画どおり21年4月からということにしておるところでございます。

現在の整備を進めている施設の規模は、1日当たり処理量39トンでございまして、この内訳は畜ふんが25トン、副資材1.2トン、戻し堆肥12.8トンということで、堆肥の製品化は、日量11.6トン、年間生産量は約3,500トンを見込んでおるところであります。施設規模の設定に当たりましては畜産農家への意向調査、利用希望者への個別聞き取り調査を実施して、それをベースに1日当たり処理量39トンと決定をしたところでございます。

畜産農家から搬入される畜ふんの処理料金、堆肥の利用料金の設定に関するセンターの利用料金につきましては現在、利用者と協議を重ねているところでございます。この協議に当たりましては、加美町土づくりセンター整備推進協議会を中心に進めているわけではありますが、この建設構想時に発足をした組織でありますけれども、原料の供給先となる酪農、繁殖牛、肥育牛、乳牛の雄、養豚の畜産関係の協議会部会と、加美よつば稲作部会、同じく園芸振興連絡協議会など堆肥を利用する耕種団体に構成されている組織でございます。

利用料金につきましては、施設のランニングコストから算定することが基本であります。処理料金や堆肥料金、利用料金については、現在の飼料高騰など厳しい畜産経営環境、肥料など生産資材高騰と闘っております耕種農家の経営状況を考慮するとともに、県内の同様の施設の料金等を参照しながら協議を重ねているというところでございます。

その中で御質問がございました原料の確保の問題でございまして、原料の確保はセンターの命運にかかわるということでございますから、この料金の設定、原料の搬入方法について利用畜産農家と協議を重ねているところでございます。

搬入に当たっては、施設の効率的な運営を図るため、利用農家間で利用組織を設置して搬入計画の策定を、これは自己搬入、あるいは委託搬入などあるわけではありますが、どれがいいのか、あるいはどちらも認めてもいいのかというようなこと、いろいろ検討をしておるところであります。

利活用促進の方策ということで御質問をいただいたんですが、製品化した堆肥の利活用、御指摘のように、出たからこいつ使って、これしか使わんないんだというようなことよりも、御

提言をいただいたような方策も含めて、組織的な散布体制の整備方法をこれは検討していくこととしているわけであります。畜産農家からすれば、堆肥の原料たる牛ふんを搬入して、そこで製品化した堆肥を米、野菜の生産に利用するという。その生産物はブランド化して消費者に提供するという資源循環システムというものがこの生産者をとめに、要するにそこで共有した中で農業所得の向上に努めていくということに高めていく必要があるというふうに考えております。

J A加美よつばは、本年度から有機農業への参入を促進するという、技術実証やそれによって生産される農産物の流通販売の促進等に国助成を得て有機農業総合支援事業に取り組むということにしておられるわけでごさいます、これと相まって、この堆肥というものの価値といえますか、これを畜産農家、あわせて耕種農家、共有したものがそこにできないと、その車の両輪がしっかり回らないと進まないということも十分理解をした上で進めていく必要があるというふうに考えているところでございます。

運営体制の確立ということでございますけれども、これは今、町と農協で組織する第三セクターでこれを指定管理者制度に基づいて進めていくということに、管理を代行させるという計画でいるわけであります。指定管理に関する基本的な内容は、センターの収支計画案を設定した上で決定をしていくということになるわけでありますが、いずれにしろ、今農家、特に畜産農家は飼料高、原油高も相まって、搬入する料金をどうするんだということ、非常にデリケートな時期に来ているということも十分認識をした上で、この年間のランニングコストをいかにして削減するか、させなければならないと私自身思っているわけですが、そのためには有機のJ A S認証の実践を浸透させる方法とか、それから堆肥の算出価格の算定を、これは間違えると大変な誤差といえますか、数値の違いが出てくるものですから、これもしっかり検証して算定をさせるとか、まずは、おっしゃるように、この堆肥の効用、要するに「堆肥センターできましたよ、こいつ使ってください」と言うだけではなかなか浸透しないだろうというふうに思います。どういう堆肥を出せるのかと。要するに消費者となるのは耕種農家、この堆肥を使っていただく方々でありますから、その方々が納得できる堆肥をつくるということが大前提だというふうに思います。そういうことを頭に入れて、これから来年の春に向けて作業を急がせるように今督励をしているところでございます。

二つ目の質問、チャレンジデーについて御質問がございました。

御案内のとおり、昨年まで毎年5月の最終水曜日でしたか、に開催をしておったものでございますけれども、ことしからこれはなくなったのはどうしてなのかということでございます。

初めにお断りしておきますけれども、チャレンジデーはもう要らないということを私が指示したのではないということをまず申し上げておきたいというふうに思います。

このチャレンジデーの効用というのは、このいろんなどんなスポーツでもいいから体を動かすことによって、これを健康づくり、体力づくりに生かしていくという趣旨で始められたものだというふうに理解をいたしております。そのために笹川財団からの助成もいただきながら進めてきた経緯があるわけでありましてけれども、言うなれば、その日だけ一生懸命やれば、要するに勝ち負けの、要するにゲームの日は1日でこれは済むんですけれども、問題は年を通して毎日そういうことが行われる体力づくりの町というものがそこにでき上がることが終局の目的だろうというふうに思うわけです。

そんな中で去年の6月7日に去年のチャレンジデーの後の第4回の実行委員会において、次年度の取り組みについての協議がされたわけでありましてけれども、チャレンジデーを別な形でできないかなど、さまざまな意見をいただいたところでもあります。例えば、日曜日に開催したらいいのではないかな。もうやめてもいいのではないかな。いやいやチャレンジデーの火は消さない方策はないのかといったいろんな意見が出たということをお伺いしております。全国一斉の参加率を競い合うイベントへの参加ではなくて、チャレンジデーの趣旨を引き継いで町独自の事業として進めていくということをお伺いしたところでもあります。

その後、区長会等において趣旨を理解していただく説明を申し上げ意見を賜った上で、5月の最終水曜日にこだわることなく、この5月25日から31日まで、ことしのこのウィークを1週間をチャレンジウィークとして開催をすることを計画したと、こういうことでもあります。

町内企業 302団体、一般団体、スポーツ文化団体等 227団体、町内幼稚園・保育所、小中高等学校、行政区長生涯スポーツ推進員に御案内をし、参加を呼びかけたところ 117団体、6,721人がこのチャレンジウィークに参加をしたという報告を受けております。

もちろん健康増進はもとより、人づくり、地域づくりといったスポーツの持つ効果を生かす上でも習慣的な運動・スポーツの実施率向上は不可欠であると考えております。地域住民みずからが計画され実践することも一つの振興方策だと思っておりますので、より一層の推進を願っております。今後におきましても、このチャレンジウィークを生涯スポーツ事業として継続してまいりたいというふうに考えております。

なお、御指摘ございました加美町オリンピックのかがみということでもありますけれども、加美町オリンピックのねらいは、4年に1回その旧町の垣根を取っ払うと。結局は地区対抗みた

いな形になるんですけれども、一つの競技、目的に向かって全町民が参加できる、そういう大きな運動会をできないかという単純な発想のもとでありますけれども、ぜひ宮崎にあります陶芸の里スポーツ公園に一堂に会して、この加美町が一つだという意識を高める、そういうねらいをもって開催をしたいという当初のねらいでありますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

以上、工藤議員に対する答弁とさせていただきますが、細部につきまして必要あらば担当課に答弁をさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（米澤秋男君） 9番。

○9番（工藤清悦君） ありがとうございます。大分土づくりセンター、その原材料の確保の面、または利活用の面でさまざまな形で検討されているということがわかりました。

ただ、今、農畜産物の価格の状況といいますか、町長から、ブランド化を進めて安心・安全なもの、そして有機農業の中で地域循環型を進めていきたいと思いますというふうなお話をいただいたので、もっともそのとおりだと思うんですけれども、やはりこの土づくりセンターの堆肥を使うことがブランド化する、またブランド化させなくちゃいけないんですけれども、これは果たして価格にはね返るかどうかというようなことについては、過去のさまざまな産地を見るとそうではないと思うんですよね。それがもう当たり前になってきているというような状況だと思うんです。ですから、これを生かすためにはやはり、町長もお話しになったように、減農薬・減肥料の米をつくるとか、そういうものをスケールの大きくまとまって販売戦略の中でスケールを打ち出していないと価格的にもなかなかとれないんじゃないかというような、その販売戦略の部分にかかわってくる部分があるのかなというふうに思います。そういった中で行政としてどこまでできるのっさということになると、なかなか難しい問題があると思うんですけれども、利用しやすいようにもう一つ、課長にでもいいんですけれども、お聞きしたいんですけれども、やはり今立地されている上多田川・青木原というようなこと条件なんですけれども、使うとなれば、希望があれば加美町全域の方々が利用になるというようなことで、距離的な問題とか、あと運搬コストの問題というようなことの中で利用というものの促進が大分ネックになるのかなというふうな思いもしますので、その辺が一つ。

もう一つは、当然堆肥ですから、何かお聞きしますと、もうブロードキャスターでもふるえるようなさらさらの堆肥つくるんだというようなお話もお聞きしているんですけれども、一連の利用しやすいような利用体制といいますか、機械装備を含めてどうやるのかというようなことをお伺いをしたいと思います。

○議長（米澤秋男君） 農林課長。

○農林課長（猪股雄一君） 農林課長です。

まず、堆肥を使っている販売戦略ということですが、これはできてからのことですが、一つ、いろいろ今環境保全ということ、今議員もおっしゃいましたが、そういうところに例えば農地・水とか、営農活動の分で行き組んでいると。さっき言ったように減農薬とか特別栽培と。そういうところで一つ特化してもらうことも一つの方法であろうというふうに考えてます。

それから、原料搬入の件で、いわゆる遠いよということだと思います。確かに漆沢からとすれば約30キロぐらいあると思います。その搬入で、いろいろ利用組織等もつくりますが、その中で今、これから皆さんにこの料金体系の問題、それから利用方法について、この6月20日ぐらいからいろいろ各部会が総会を持ちますので、そこで料金、あるいはそういうものを一応お示しして、それで御理解をいただいて、次に、順番に議会に諮っていきたいというふうに考えてますことをまずお伝え申し上げます。

それで、搬入でネックになるのは、多分個別で運んでくるというのはやっぱりなかなか大変だと思います。先ほどの水分の問題も議員おっしゃってましたが、できるだけ負担にならないように、そういう何かコンテナ方式とか、そういうものにできないかというところを今農協と第三セクターでやっていくということも前提になってますから、あと一部受益者の方等入れて御相談申し上げて、そういう方法でやれないかということを考えてます。

あと、利用しやすいということで、先ほど言ったように特化するということで考えていきたいと思ってます。

○議長（米澤秋男君） 9番。

○9番（工藤清悦君） 今、課長から農地・水の問題、取り組んでいる地域または料金体制というようにお話を受けたんですけども、一番最初に町長に申し上げたように、そういうものをいいと思いながら使う資材が、果たして収量やコスト削減につながったかということに対してはまた別問題なんですよね。ただ、農協が推し進めている減農薬・減肥の形からすれば、当然肥料効果または食味のよい米をつくっていくということにとっては不可欠なところだとは思ってますね。ですから、その料金体系の中で、当然今の農協で減農薬・減肥料栽培の中で稲わらをすき込んでいるとか、土づくり肥料をやっているとかというようなことで今、肥料と農薬を減らしている傾向にはあるんですけども、それにかわった本当に土づくりのためにいい処方せん、方策をとっているかということ、私から見ればそうではないと。そういうところ

にどうせ同じ価格の肥料なり、それに匹敵する金額を投資するのであれば、当然その代品代納、入れていただいて、肥料効果もある、食味も上がる、また環境にもいい、また地域の資源の循環でもやれるというような、本来そういう形での発想で各地で始まった、自圃でも官用地でも始まったことだと思うんですけども、手法によって当然そういう構築ができる手法だと思いますので、課長からお話出たようにその搬入だけでなく、利用しやすいような例えば小野田地区にここにできた製品のストックがあつて、あと使うためにはこういう機械装備もしていかなくちゃいけないのかなというような、そういう利用体系の構図を構築している部分がありましたらお話をいただきたいということが一つと、もう一つは、それらをやっていくために、やっぱりどうもこれはやってみないとわからないことなんですけれども、最初からちょっとどうも採算的に難しいんでないかというような声も聞こえてくるんですよ、よその堆肥センターのことなんかも参考に入れますと。そういったときに当然運営のためには町でも持ち出ししなければいけない状況もあるんですけれども、その持ち出し分だけ、何といたしますか、加美町のイメージとか、また環境保全とか、そういうもののメリットが出てくるというようなだったら多少は仕方ないのかなと思うんですけども、その辺の運営等を含めてお考えありましたらお願いしたいと思います。

○議長（米澤秋男君） 農林課長。

○農林課長（猪股雄一君） 生産した堆肥の利用についての関係ですが、今回の事業で入れられる分は限られてますけれども、あそこから、できたら自動散布機の1台、2台は入れたいというふうに考えてます。それはあといろんな方法で貸出なりでお使いいただくと。

それからもう一つ、確かに青木原から例えば小野田、宮崎に運ぶというとすぐにといいわけにはいきませんので、ストックヤードを設けたいという考え方は持っております。ただ、この事業で整備できるかという、その辺かなり厳しい部分がありますので、この辺は肥料等もかなり今高騰しているわけですから、それらを扱う農協さんで少しお考えいただけないかというところも考えてます。先ほど議員もおっしゃったように、生産資材、肥料等をこれは含めると、17年を100とすると20年は18%ぐらい上がるんだそうです。そういうことからすれば、こういう言い方するとおしかり受けるのかもしれませんが、この堆肥センターかなりある意味で逆手にとれるかという考えはいたしております。

それから、料金の関係なんですが、確かにいろいろよその料金表は皆さんに簡単にお見せしていただけるんですが、実際のランニングコストで収支の状況どうなんだろうかと申すと、あからさまにどこでも教えてくれるところはありませんが、内々にいろいろ聞きますと、ある

仙北の地区では1施設四、五百万からの不足が、いわゆる収支とすれば不足を来しているというところがあるそうです。

私の方で、これはいわゆるこれも第三セクターになってからある程度正確に相手方とお話ししなくてはならないんですが、これは以前から申し上げているはずなんですが、町内の食品残渣を処理する、排出する会社がありますから、それらを今回の家畜のふんと一緒に合わせて、いわゆる資源循環ということで処理できないかというところを今考えております。会社もビジネスですから、その辺の料金的なところもあると思うんですが、できるだけこちらの方の経営としてもプラスになるように考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（米澤秋男君） 9番。

○9番（工藤清悦君） 質問の内容を、土づくりセンターは地域農業の起爆剤になれるのかというように質問しようかと思ったんですけども、それではあんまりあれかなと思って土づくりセンターにというようなことでお伺いしたんですけども、今課長がおっしゃったように、残渣の問題とか取り組む切り口というのはさまざまな形があると思うんですけども、それをクリアするためには耕種農家または畜産農家に限らず町民、今残渣の問題出ますと町民、消費者ですね、そういう方々も取り込んでやらなくちゃいけないというようなことですので、その辺についても今後さまざまな形で検討させていただきたいというように思います。

次、チャレンジデーについてなんですけれども、町長、冒頭で答弁の際に、私がやめろと指示したんではありませんというようなお話でしたけれども、もちろんそうではないというふうには思っております。町長が提案した加美町オリンピックに関しては、やはり町内の融和といえますか、親睦を深めながら加美町が一つになって課題解決に向けて頑張っていこう、またはいい意味での町にある豊かさを享受しましょうというものの一つの手法にしようということだとは思っているんですが、ただ、これを一つの生涯スポーツの目玉みたいに何かこのごろひとり歩きしているんですね。町長から言われたチャレンジウィークの話もですけども、六千何人ほど参加されたということですけども、昨年のチャレンジデー見ますと1万4,000人ぐらい、これは義理で参加された方もいらっしゃると思うんですけども、そのぐらいの事業効果があったわけです。

笹川スポーツ財団にお聞きしますと、休止された理由というのは所期の目的が達成されたからというお話でございましたというお話なんですけども、昨年11月にそのスポーツに関する町民アンケートを調査されたようですけども、週1回以上運動している人が全国平均では44.4%、当町のアンケート調査によると25.6%というようなことで、このチャレンジウィークの開催の

お願いというようなことで区長さん方に回っているわけですね。どうも言っていることと町民の実情といいますか、その中で事業がおかしくなっているんでないかなというような思いはしているんですけれども、その辺どのような姿にしていくというと余り漠然ですけれども、より多くの町民の方々がスポーツに親しんでいくための施策というものをどのようにお考えなのか、お伺いをしたいというふうに思っております。

○議長（米澤秋男君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 日常的にまずスポーツの前段、運動をするという習性、これが一番大事なことなのかなと思うんですが、これは体育振興だけじゃなくて健康教室にかかわる福祉までの問題になるんだらうというふうに思っております。そんな中でチャレンジデーというのもこの10年、旧中新田町時代から大きな役割を果たしてきたのかなというふうに思っております。特に、去年おととしでしたかのNHKの巡回ラジオ体操、陶芸の里スポーツ公園にいっぱいになるくらいの町民が集まってやったあの姿というのが一つの象徴している姿なのかなというふうに思っております。

これに携わってきた人たちが、言うなれば去年の反省会を踏まえての席で今後こういう方向でいいんじゃないかということを集約をした形でことしこのウィークということを実施をしたということでありますから、それはそれとして尊重していかなければならないんだらうというふうに思います。

しかし、チャレンジデーの場合は1日総出でわっとやるということ、ウィークといってもその1週間で何人したということ、言うなればその意識の問題がそこにあるんだらうというふうに思うので、これ学校あるいは職場を通して、そういう習慣づける何かはこれはやっぱり必要なんだらうというふうに思っております。これを実践をして、その結果が数字という形であらわれてくるわけでありますから、この町民のアンケートを重く受けとめるということ非常に官僚的な答弁になるわけですけれども、そういったものを実際の日常生活につなげられる、そういう体力づくりの方向を検討していきたいというふうに思っております。

なお、体育振興課で考えている方策があれば答弁をさせたいと思います。

○議長（米澤秋男君） 体育振興課長。

○体育振興課長（三浦又英君） 体育振興課長、お答えします。

チャレンジデーの目的については、所期の目的が達成したんじゃないかというお話ということで、財団の方からの問い合わせの結果ということにお聞きしたわけですが、先ほどもお話ししましたとおり、町長が答弁しましたとおり、19年6月7日に開催しました次年度の

開催についての取り組みについて、その協議内容の結果に基づきましての、ことしのチャレンジウィークにつないだということでもあります。

したがいまして、とにかく、要するに日常の生活の中に積極的に体を動かすことの習慣化がこれが大きな目的だろうと思いますので、その趣旨をつないでチャレンジウィークを行ったという経緯でございます。

あわせて、昨年度、10月8日体育の日に加美町スポーツフェアということを開催させていただきました。これについても競技種目、スポーツということじゃなく、要するに健康の増進、保持増進、健康づくりという大きな認識にとらえましてこの事業を実施をしたわけですが、その事業の内容については、アンケート調査でも結果が出てますが、気楽にどこでもやれるということがウォーキングが一番、スポーツをやっている方で大きく参加をしている方が多い、やってる方が多いです。そんなことでウォーキング教室、さらには体力をはかろうということで、それぞれ自分の体力に合ったスポーツ・運動をどんな種目でやれるのかなということも踏まえながら体力をはかろう。さらには、子供の体力低下ということもありまして、なお親子で触れ合う、ですから、元気アップ親子セミナーという3種目も昨年実施しました。

先ほどからオリンピックの話が出ているわけですが、オリンピックにつきましては4年に1回ということに事業を進めまして、その間の3年間につきましては加美町スポーツフェアなるものを全町民を対象としたもので事業を進めてまいりたいという考えは持っております。以上です。

○議長（米澤秋男君） 9番。

○9番（工藤清悦君） 町長も御存じだと思んですけども、ことし2008年のチャレンジデー、初めて100団体を笹川、エントリーが超えたそうであります。念願の100万人参加者ようやく超えたということで大変喜んでいたようですけども、さまざまな形でそのデータを見ますと、合併したところの継続というのはもう全国的にかなり厳しい状況なんですね。中新田町から加美町になって、こうやって継続しているということは珍しいくらいの状況なんですけれども、この前、議会の広報でお世話になった広島の世界羅町でも、それ以前はやってたんですけども、合併してからしなくなったという、非常に合併と同時に継続が大変難しい事業であるということとはさまざまなデータの中でわかるんですけども、それでも加美町は合併してから4回もやってこられたというのは、本当に大変なことといえますか、やはり努力してきたんだなというような思いはしています。

ただ、「いや楽しみにしてたの」とか、「会社でも年間行事さ入れたったの」なんていうよ

うな声をかなり聞きますと、本当に民意を反映されてそういう御決断をなされたのかなという、ついちょっと思ってしまうんですね。課長が「皆さんの考えのもとでやめました」って言うんですけれども、じゃ行政としてどう思いながら町民の皆さんにその事業を問いかけてきたのかなという思いもしています。

先般、一般質問の中で、佐藤善一議員の質問の中で町長が「協働」というようなことでの今回の地域審議会にもそのキーワードとして「協働」というのを出したというような、お願いしたというようなことなんですけれども、やはりそういう町民が自発的に自立的に一生懸命取り組む姿というのは、やっぱり町のさまざまな課題解決、特にお金では解決できないようなところの解決の一つのキーワードになってるんじゃないかなというふうに思います。

特に、合併してから行政区に1人ずつ生涯スポーツ推進員なるものを置いているんですけれども、この人たちの交流も、町民の交流もないんですけれども、この人たちの交流もないんですよね。会議を開くと集まってもこないという。

ですから、確かに町民の意向でああならこうだから事業選択してますよ、方向性やってますよと言うんですけれども、じゃ町としてどういうこういう社会体育事業をまちづくりの姿の一つのベースづくりとかにしていくなんだかという、健康づくりよりもそっちの要素も十分に含まれていると思うんですね。今高齢者のことも町長から出たんですけれども、やはり今健康イコール運動、運動イコールスポーツでなくて、やはり健康というのはスポーツでなくて運動、体動かすことなんだと、町長が言ったように、それを日常生活の中にかに入れてるんだかという。ですから、そういう意味では体育振興課だけでなく、やはり保健福祉課とか、または高齢者の包括支援センターとか、そういうものの一つの、施策推進室できたんですけれども、そういうものも取り上げていただいて、いかに事業というもののあり方というのを行政として町民に訴えていくなんだかという、そこの辺がないとどうもまずいのかなというように思いがしますので、その辺について町長、お考えあればお願いをしたいと思います。

○議長（米澤秋男君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 生涯学習の議論をしたことがありましたけれども、これは担当課だけのことではないんだろうと。町挙げてやるということの意義がここにあるんだということを申し上げたと思います。スポーツ、特にこの分野の体力づくり、健康づくりということになりますと、当然主管は体育振興課に置くとしても、さまざまなその展開があるわけでありますから、健康で明るくというふうなうたい文句のキャッチフレーズのまちづくりをどこの町でもうたっているわけなんですけれども、それが機能するかどうかというのは、その意識イズムというものが

全町的に広がること、これが一番大事なことだろうというふうに思いますし、また、言うなれば、太鼓をたたいただけで、町が太鼓をたたくだけの話かというようなことをよく聞くわけですが、結局どこの先進事例を見ても、町もそれなりにやっぱり柱はなくていけないわけですが、それに取り組む団体といますか、地域の民間のリーダー、これ必ずあるわけでありまして、こういったものが、チャレンジデーにしましても町からこうやりましょうということで上から来たことではなかったというふうに理解をしております。質問者であります工藤議員を初め、スポーツ・体力向上を願う、要するに体育振興をつかさどってきた人たちからの自発的な運動がこういうすばらしい盛り上がりを見せてきた。その歴史をかんがみるときに、この手法というものはそこにやっぱり原点を見出すべきなんだろうというふうに思っております。町が何もしないということじゃなくて、やっぱり町は町としての姿勢を示すとともに、そこに活動する人たちがそういう熱意を持って進めてきたと。

今後もそういう姿を希求してまいりたいというふうに考えております。チャレンジデーのみならず、そういう思いを質問された中で感じたところがございますから、その意を体して今後進めていきたいというふうに思いますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（米澤秋男君） 以上をもちまして、9番工藤清悦君の一般質問は終了いたしました。。

通告6番、17番一 條 寛君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。17番。

〔17番 一 條 寛君 登壇〕

○17番（一 條 寛君） 通告に従いまして3点にわたり質問させていただきます。

初めに、身寄りのない高齢者の問題についてお伺いいたします。

最近、ひとり暮らしの高齢の方に入院の必要性が生じました。その際、病院より保証人を決めて入院証書を提出するように言われました。そこで、いつもお世話をしていた友人の方が御親戚の方をお願いにいったところ、最近親戚づき合いをしていないとのことで断られたそうがあります。保証人になってくれる方がなく、友人の方がなってあげたそうであります。

ところが、お医者さんより治療の方針や万が一のことまで相談されるに至り、自分にはそこまでの判断とそこまでのお世話はできない旨を伝えたとのことです。そして病院より町の包括支援センターに連絡していただき、そして包括支援センターが動いて御親戚の方をお願いにいただいたことにより解決の方向に向かいました。

今回のことを通して、今後、少子高齢化の進展に伴い、このような身寄りがいない、身寄りがいても頼めない高齢者や障害者がふえるのではないかと思います。そして、このような方は今回のように病院の入院や福祉施設への入所の際に身元を引け受けてくれる方に困ります。ま

た、悪質なリフォーム業者にだまされ被害にあった高齢者のことも報道されております。最後にみとりの問題もあります。このような方のために成年後見人制度もありますが、町として、このような高齢者を守るためどのようなことをされておられますか。

また、今後どのような支援策を考えておられるかお伺いいたします。

次に、寄附条例についてお伺いいたします。

今年4月より、ふるさと納税制度がスタートいたします。そして今、全国の自治体では少しでも多くの寄附を集めるためにということではいろいろな施策を考えているようであります。

マスコミで報道されたものの一部に、兵庫県西宮市が甲子園球場の周辺の道路や緑地整備に充てる甲子園寄附の創設をしたこと、また、名古屋市が寄附金を名古屋城本丸御殿の復元や文化振興事業などに充てるとした七つのモデルメニューを発表したこと、また、山梨県富士河口湖町では、6月定例議会においてふるさと応援寄附条例を成立させ、その中に富士山の世界遺産の登録事業も追加されることになったことなどが報道されておりました。

もともとこの寄附条例は、2004年6月に長野県泰阜村において老朽化した学校美術館の修復事業、在宅福祉サービスの維持向上事業、太陽光発電などの自然エネルギーの活用普及事業の3事業を提示し、1口5,000円で寄附を募集したのが始まりです。昨年10月末までに1,912万円が集まり、さらに在宅福祉での目標額を達成したことから、半額自己負担での障害者のための旅行事業を2年連続で実施できたとのことであります。

泰阜村の後に続き、財政難の打開や観光資源の活用などを提示し、2007年10月1日現在、北は北海道羅臼町から南は鹿児島県与論町まで全国27市町村で寄附条例を導入し、寄附金総額は1億9,500万円を超えております。

我が町におきましても、ふるさと納税がスタートしたのを契機に自主財源を確保すると同時に、住民参加型の施策推進を促す効果もあると言われる寄附条例を制定される考えはございませんか、お伺いいたします。

次に、多様化する町民の要望にこたえるための施策についてお伺いします。

3月の定例会において保育所における待機児童や時間外保育の問題、さらに臨時保育士の待遇の問題も含め、人材確保についてもいろいろ質疑が行われました。また、昨年の定例会において一般質問されたテーマであります、放課後児童クラブの時間延長について小野田地区においても実施すべきとの指摘を以前からいただいておりますが、今年に入ってから町民の方からいただきました。そこで担当の方にお話ししたところ、放課後児童クラブを実施している施設の管理上の問題と、担当している臨時職員の家庭状況等の関係で時間延長は難しいとの

ことでありました。

これらの問題を通し感じますことは、多様化・複雑化する町民の要望にこたえていくため、当面の緊急策として、正規と臨時職員だけでは対応できないスキ間の部分を、町民の幸せのためという誇りを持って働いてこられ、かつ行政サービスの経験のある町職員OBの方に、天下りとの指摘を受けない程度の報酬にて短時間お手伝いしていただく仕組みを考えることも必要なのではないかと思えます。そして、これをスタート点として今後、町の施設を指定管理者に移管していくに当たっても必要が増す、住民参加のための人材育成を図るべきではないでしょうか。これらを積み上げていくことにより、昨年も申し上げた有償ボランティアとして行政に参画していただく行政パートナー制度を構築していけるのではないかと考えますが、町長の考えをお伺いいたします。

○議長（米澤秋男君） 町長。

〔町長 佐藤澄男君 登壇〕

○町長（佐藤澄男君） 一條 寛議員から三つの件につきまして御質問をいただきました。

まず1番目に、身寄りがない高齢者を守る施策が必要ではないかという御指摘をいただきました。事例を挙げて、言うなればリアルにこの問題指摘をいただきました。

ひところといいますか、昔話をすれば、そういうお年寄り、あるいは弱者がいた場合は必ず面倒を見てくれる親戚、あるいは地域の有力者という方がおって、それをカバーしていただいた時代があったわけでありますけれども、最近、いろんな事例に接するたびに心の痛まる思いをいたしておるところでもございます。

まず、公立加美病院や大崎市民病院の医療相談室からも、高齢者や障害者が入院する際に身元引受人がいなかったため大変困っており、民生委員が付き添って入院となるケースもあるという情報をいただいております。

このため、町では、地域包括支援センターが中心となって、昨年からは65歳以上のひとり暮らしの方や高齢者だけの世帯を対象にかかりつけ医療機関や緊急連絡先等を記載した災害時連絡票を作成しております。これは緊急入院時の際にも活用していただくためのものであり、本人及び地区の民生委員に配付をいたしておるものでございます。

また、どうしても身元引受人がいらない方が入院を必要とする場合には、地域包括支援センターが病院と連携を図りながら入院手続等の支援を行ってまいっております。これが先ほど御指摘いただいた事例と合致するのかなというふうに思っております。

介護老人施設への入所につきましては、本人の年金収入だけでは入所が大変困難な場合が多

うございまして、身元引受人だけの問題だけでなく経済的な問題も含めてケア会議等を開催しながら対応をしておるところでございます。日常生活の支援や金銭管理等について悩みを持たれている高齢者につきましては、地域包括支援センターがさまざまな相談に応じておる現状にありますけれども、今後さらに認知症の高齢者や知的障害、それから精神障害の方でも安心して地域で生活ができるように本人の権利を守る、先ほどもお話が出ましたけれども、成年後見制度の利用や日常生活をサポートするみやぎ地域福祉サポートセンターの活用を推進してまいりたいと考えておるところでございます。

ちなみに、今、成年後見制度を利用している方8名おられます。認知症高齢者が2人、障害者の方が6人という内訳であります。

また、みやぎ地域福祉サポートセンター「まもりーぶ」という名称でありますけれども、ここにも2人登録といたしますか、その制度に入っているという現状でございます。

2番目に、この寄附受け入れ先の充実についてということで、いわゆるふるさと納税について積極的にこれをアピールして自主財源の確保に努めるべきであるという御提言をいただいたところでございます。

まさしくそのとおりでございまして、現在、関係職員によるプロジェクトチームをつくりまして、本町におけるふるさと納税制度について、その仕組みや取り組みの検討を進めておるところでございます。

既に御案内のとおり、このふるさと納税制度は、ふるさとへ応援をしたいというそういう気持ちを形にした制度でございまして、その寄附者の思いをしっかりと施策に反映させることが重要と考えております。一條議員御指摘の寄附条例のような仕組みを必要であると考えておりますので、今その検討を推進しておるところでございます。

全国的に見ますと、この西日本の自治体はかなり活発に動いているように見えますが、まちづくりのメニューを掲げてこの寄附を公募しているところや、いただいた方に支援メニューを掲げて募っているところもあるようでありまして、さまざまな趣向を凝らしたといたしますか、特産品や施設の利用券などを謝礼として送っておるところも出てきているようであります。

いろいろそういった特色を生かした方策も含めて今検討しているわけでありましてけれども、ただの寄附に終わることなく、このふるさと加美町と、ここから出ていった人たち、あるいは必ずしもそうでない人もこの加美町をふるさととと思っていただける人たち、そういった人たちとのきずなをしっかりと結ぶ、そういう機会になるように努めていかなければならないというふうに考えておりますので、この制度を今後のまちづくりに生かしていくべく今、検討をして

おるところでございますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

また、有償ボランティア、三つ目の御指摘をいただきました。行政の参画についてということでございますけれども、さまざまな形で御指摘のようなケースがふえてきているということを実感をいたしております。子育て支援にかかわる放課後クラブの活用の問題にしても、私のところにも直接その話が届けられているところがございます。

こういう場合にどういうふうに考えたらいいのかということ。ただ、要するに時間を延長してくれということでありますから、その時間を延長しますよとすぐに答えればいいわけですが、それに伴う保障が裏づけとしてなければなりません。こういった場合に必要とするマンパワーとその財源ということになるわけでありますけれども、必ずしもそれが無償ということにもいかないことも出てきているのかなということも感じております。

子育て支援センターにその時間の延長の問題についても早急に検討するように指示をしているところがございますけれども、いずれ、この有償ボランティア、マンパワーを必要とする場合にその経験を生かした人、言うなれば、利用する側からすれば安心のできる体制というのが前提にあるんだろうというふうに思います。そういったことを考慮しながらこれを進めてまいりたいというふうに思いますけれども、こういったものの啓蒙活動というものもしっかりしていかなければならない問題だというふうに思います。

御指摘をいただいたことを肝に銘じて今後、進めていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（米澤秋男君） 17番。

○17番（一條 寛君） 1点目の身寄りのない高齢者に対する、町としていろんな施策をされて実施されているということ、今町長からお話ありましたけれども、今回一般の方に、近所に一般の方に最初にお願いがいくわけで、一般の方がどこにこういう話を持っていったらいいのかということがわからないケースが結構あるわけで、今回も僕も相談受けたんですけども、僕自身わからなかったという状況があるわけで、町として一般の町民の方にも、やっぱりこういう方々がこういう問題で困ったとき、どこに相談すればいいのかという、そういう広報といいますか、ただ、あんまりそういうことをやると、すべてが町におっかかってくるという話ちょっと聞きましたけれども、その辺の配慮もしながら、町としてできることはここまでできるというふうなお知らせといいますか、そんなことも必要なんじゃないかと。一般の町民の方も安心してこういう方の面倒が見られるような体制もつくっていただければというふうに思います。

あと、2点目の寄附の、ふるさと納税の問題ですけれども、これはただ単に寄附を一般会計にただ入れて使うということではなくて、やっぱり政策メニューをきちっと提示し、この政策に寄附いただきたいという、そして、そのことがその政策がどれだけ多くの方から支持いただいているのかという判断基準にもなると思いますので、その政策に寄附が集まらなければ実施しないという、寄附条例というのはそんな形で全国的には実施されているようでありますので、これから検討するということでもありますけれども、やっぱりほかの市町村におくれないようにというか、負けないように一生懸命取り組んでいただき、また、いろんな政策実現の資金源になればというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

それから、3点目の有償ボランティアでありますけれども、これは町職員の方々をお願いしたいわけでもありますけれども、町職員の方々には、町長の前の施政演説、就任のときの演説にもありましたように、本当に職員の方は町民の税金で生活させていただいているわけでもありますので、やっぱり退職後もそういう町民の幸せのための先頭に立っていただきたいと。そして、これから財政難になっていく中で本当に財政的には厳しいわけで、いろんなボランティアを活用し、何人かの一般質問でも佐藤議員、工藤議員からも出ましたけれども、協働のまちづくりを推進していくためにも、町民の協力といいますか、必要だと思うので、その核づくりの中心になって、そういう組織づくりなり人材育成なりをやっていただきたいというのが一つのお願いであります。以上、再質問です。

○議長（米澤秋男君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 再質問をいただきました。要するに、1番目の身寄りのない高齢者を守るためにということで、具体的にこういった場合どうするんだというような場合、確かに一般の住民の方はどうしたらいいかわからないというのが実情だろうというふうに思います。

なお、御指摘をいただきました具体的なことあるわけでございますから、これの告知を十分にできる方策を早速指示をさせたいというふうに思います。

2番目の寄附の受け入れでございますけれども、政策上のメニューを、要するに、言うなればそのまちづくりが競争といいますか、どんな魅力ある町をつくるかということに対するそういう思いというものが寄附をされる側にあるんだろうというふうに思いをいたすときに、その面も大事なことでありと十分承知をした上で今検討をさせておるところでございます。できれば7月中にこの制度をつくりたいということで今急がせているところでございますので、十分その意を体して作業を進めさせたいというふうに思いますので、御理解をいただきたいと思えます。

また、有償ボランティアとしての基本的な考え方、公務員として働いた方々に定年後もそういう思いというものをある意味還元をしたらどうかというふうなことでございますが、まことに地域の循環型まちづくりを考える場合に大事な視点だというふうに思っております。

いろんな形でお手伝いをいただくそういう機会をつくること、これさっきも申し上げましたとおり、地域住民と触れ合うという観点からすれば、一番住民の側からも安心のできる人材ということになろうかというふうに思いますので、ただ、退職をされた方でありますから、それぞれの考えがあるだろうというふうに思いますけれども、そういう町としての投げかけといいますか、問題提起もさせていただいて、できる限り協力をいただけるような、そういう方向をこれから考えていきたいというふうに思いますので、よろしく御理解をいただきたいと思います。（「以上、終わります」の声あり）

○議長（米澤秋男君） 以上をもちまして、17番一條 寛君の一般質問は終了いたしました。